

平成 24 年度 全国身体障害者施設協議会 事業報告

平成 24 年度は事業推進にあたり、「身障協が行う障害者支援」「利用者の視点、職員の視点、事業者の視点」の 2 点を基本的考え方に据えて取り組んだ。

重点課題

1. 生活の個別性を支えるサービスの質の保証・担保に向けた取り組み

(1) 質の「保証」のための取り組み

①保証ツール確立のための検討

○身障協ケアガイドライン暫定版の改訂

「サービスの質の向上に向けた実践モデル例の検討特別委員会」が平成 22 年 4 月に策定した「全国身体障害者施設協議会における個別支援の実現に向けたケアガイドライン〈暫定版〉」は、平成 23 年度から調査研究委員会が引き継ぎ、検証を行っている。今年度も、平成 23 年度に行った会員アンケートをもとに検証を継続し、支援内容をまとめた「Ⅲ. 施設生活支援と地域生活支援」についての委員会改訂案をまとめた。

○虐待防止の手引き等関係ツールの活用

身障協ケアガイドライン暫定版の検証の参考として、全社協が平成 24 年 10 月に発行した「障害者虐待防止の手引き（チェックリスト）〔ver. 3〕」（以下「手引き ver. 3」。）や、厚生労働省が平成 24 年 9 月に発行した「障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き」を活用した。

また、「障害者虐待防止研修プログラム等開発 作業委員会」（全社協）に眞下副会長が参画し、手引き ver. 3 を活用した研修プログラム等の開発と研修ガイドブックを策定した（「障害者虐待防止の研修のためのガイドブック（暫定版）」以下「研修ガイドブック」。全社協／平成 25 年 3 月）。

手引き ver. 3 と研修ガイドブックは全会員施設に配付・周知した。

(2) 質の「担保」のための取り組み

①ケアレベルを高めるための体系的な研修・養成システムの検討

○研修・職員養成のためのカリキュラムづくり

研修・全国大会委員会に小委員会を設置し検討を行ったうえで、研修・職員養成のためのカリキュラムの方向性を常任協議員会に提案した。

【身障協における研修・職員養成のためのカリキュラム案】

基本内容：全社協の「キャリアパス対応生涯研修課程」に位置づけられる
研修プログラムの受講

独自内容：3つの内容に関する研修を別途受講

- 身障協・施設のあり方、理念〔地域における施設の機能・役割に関する特別委員会〕
- ケアガイドライン〔調査研究委員会〕
- 医学知識・障害特性〔ツールづくりは研修・全国大会委員会が所管。作業委員会設置〕

○研修・研究大会のあり方検討

研修・全国大会委員会、地域生活支援推進委員会で課題共有、検討を行った。（具体的な事業内容は1.-(7)(8)参照）

②身障協独自の認定システムの導入検討

○質を担保する仕組みづくり：職員認定の仕組み

総務・広報委員会、常任協議員会等で仕組みづくりについて協議した結果、サービスの質の保証ツールとしてのケアガイドラインの検証、質を担保するための研修・養成システムの検討を優先的に進めた後に、あらためて独自システムの導入を検討することとした。

(3) 身障協スキルアップ研修会の実施と、職種間連携による個別支援の推進
スキルアップ研修は、職員一人ひとりのスキルアップと、職種ごとの情報共有等による専門性の向上を主な目的に据え、課題提起をもとに意見交換・情報交換を行う業種別分散会を中心にプログラムを構成、開催した。

2. 地域における施設の機能・役割と具体的な事業実践・展開の再検討

(1) 改正障害者基本法、障害者権利条約等の議論、障害者総合支援法案、

全社協福祉ビジョン2011等を踏まえた施設の機能・役割の再検討

「地域における施設の機能・役割に関する特別委員会」が行った検討内容を報告書案として整理した。サービス利用者の視点で今後の障害者支援施設のあり方を提案する内容としており、今後、ブロック協議会をとおして会員施設の意見を聴き、平成25年度末に最終報告を組織決定する予定。

(2) 施設を住まいの場とする利用者と在宅障害者の生活を支援する事業実践・展開の提示

相談支援事業、日中活動プログラムの工夫（医療的ケアの充実）、住まいの場（グループホーム・ケアホーム）の3本を柱とした地域生活支援推進研究会議

を開催し、障害者の地域生活を支えるサービスの課題と今後の展望の研究協議の場を参加者に提供した。同研究会議では身障協の地域生活支援に関する取り組みも説明し理解促進を図った。

また地域生活支援推進委員会では「住まいの場」の整備に焦点をあて、「共同生活介護（ケアホーム）等の施設整備費等に関する調査」を実施した。実施にあたっては会員施設基礎調査の回答状況を活用した。

3. 権利擁護・虐待防止のための取り組み

- (1) 障害者虐待防止法施行（平成 24 年 10 月）、改正障害者基本法の施行（平成 23 年 8 月）を踏まえた障害者虐待防止の手引き(チェックリスト)[ver. 2]の改訂参画
(重点課題 1.-(1)-①参照)

- (2) 権利擁護・虐待防止のための研修プログラムの企画、会員事業所内での取り組み促進

研究大会や研修会、セミナーの機会を捉え、障害者虐待防止法や、障害者差別解消法制定に向けた内閣府障害者政策委員会・差別禁止部会の取りまとめ内容の周知、理解促進を図った。ホームページや機関誌、メールマガジンでの広報周知も実施した。

(全社協事業への参画・協力：重点課題 1.-(1)-①参照)

- (3) 改正障害者基本法を踏まえた対応事項の検討実施

- (4) 障害者権利条約に係る事項の継続的な取り組み（倫理綱領の発展的見直し等）

組織の理念・活動方針に関わる身障協「倫理綱領」および「身障協ビジョン 2011」の検証を行った。「倫理綱領」は改定しないこととし、「身障協ビジョン 2011」は一部改定を行った。いずれも情勢に鑑みた検証を継続することとした。

関連する活動として、三浦制度・予算対策委員会委員長が内閣府障害者政策委員会に委員として参画し、障害者政策委員会の委員長代理、および第 1 小委員会（教育、文化的諸条件の整備等）・第 4 小委員会（医療、介護等／療育／相談等）の座長を務めた。障害者政策委員会と小委員会には、会合ごとに検討議題に関する意見を提出し、平成 25 年度からの国の新たな障害者基本計画に対する意見（新「障害者基本計画」に関する障害者政策委員会の意見／平成 24 年 12 月 17 日）のとりまとめに参画した。

4. 障害者総合支援法案に関する対応

(1) 障害者総合支援法案の具体化に向けた対応

制度・予算対策委員会を中心に「障害保健福祉関係制度改善・予算要望について」をとりまとめ、平成 24 年度第 1 回総会です承を得て厚生労働省に要望した。平成 26 年度に向けた要望は平成 24 年度第 2 回協議員総会で承認を得た。また厚生労働省との懇談の場を設け、要望を具体化するための方策等について意見交換を行った。

法案成立に向けては政党ヒアリングに臨み、施設入所支援を必要不可欠な住まいの場と位置づける等、意見を述べた。

平成 24 年 3 月 30 日（平成 23 年度）

自民党政務調査会障害者特別委員会・厚生労働部会合同会議

平成 24 年 4 月 2 日

公明党「厚生労働部会・障がい者福祉委員会合同会議」

(2) 本会組織等のあり方に関する継続的な課題整理と検討

総務・広報委員会、正副会長会議を中心に課題整理を検討した。検証の結果、会員施設の範囲「身体障害者への支援を中心に行う障害者支援施設」は従来どおりとし、組織名称の変更は行わないこととした。併せて全国組織とブロック協議会との関係性を整理するなどの検討を行い、平成 24 年度第 2 回協議員総会で運営内規・会費規程の所要の改定を承認した。

5. 改正障害者自立支援法に関する対応

(1) 平成 24 年度報酬改定後の検証

制度改善・予算要望の内容に照らし、制度・予算対策委員会において検証に向けたデータ収集の優先項目や収集内容の検討を行った。

(2) 相談支援の充実等、改正法の内容についての実施状況の把握検証

機関誌では相談支援事業の紹介をシリーズ化し、広報面での喚起を行った。地域生活支援推進委員会では相談支援事業に関する Q & A 作成を見すえた検討を行い、平成 25 年度に取り組みを引き継ぐこととした。

6. 災害への備えと継続支援

(1) 東日本大震災 被災施設等支援の継続

東日本大震災・被災施設等支援特別委員会は、平成 24 年度第 1 回協議員総会で常設委員会として位置づけることを決定し、東日本大震災に対する支援や災

害時への備えを組織として継続的に行うこととした。会員施設やブロック協議会からは災害時支援金として55万3千円の寄附金が寄せられた。

(2) 災害発生時の組織的な備え

災害対策委員会において「災害時対応マニュアル」を検討・作成し、全会員施設に配付した。

「東日本大震災・被災施設等支援基金」は、平成23年度補正予算時に災害時支援のための基金（「災害時支援基金」）として引き継ぎ、固定資産（特定預金）で運用管理しており、平成24年度末には、特別会計で別途管理してきた災害見舞金と統合した。

（災害見舞金との統合については、具体的な事業内容2.-(5)参照。）

7. ブロック協議会等の活動支援、連携と組織強化

(1) 研修事業の実施支援等によるブロック協議会活動の支援

(2) 都道府県協議会・ブロック協議会との連携と、組織的課題の継続的な整理検討

ブロック協議会で行われる研修等に役員を派遣し、情勢報告と情報提供を行うなど、ブロック協議会の活動を支援した。また、ホームページでは、ブロック協議会情報を各ブロックが随時更新できるようシステム改修を行った。

運営内規では、全国組織にブロック協議会を位置づける等の実態に即した改定を行い、規程上の連携も強化した。

8. 関係種別協議会等との連携・協力の推進

障害関係種別協議会等会長会議を6回開催し、情報共有と意見交換を行った。会議には日野会長が出席した。

（順不同）全国社会就労センター協議会、全国身体障害者施設協議会、全国社会福祉施設経営者協議会、全国厚生事業団体連絡協議会、全国身体障害者更生施設協議会、日本知的障害者福祉協会

9. 障害者差別解消法制定に向けた取り組み

障害者差別解消法の制定に向けては政党ヒアリングに臨み、障害者権利条約との整合性をもった法・解釈を求める等、意見を述べた。

平成25年3月4日 公明党障がい者福祉委員会

平成25年3月14日 自民党政務調査会障害者特別委員会

また法制化に向けて障害者政策委員会差別禁止部会がまとめた意見には、入所施設に生活する障害者には結婚の選択肢がないという誤解を与えかねない例

示があったため、内閣府が行った法制化に向けてのパブリックコメントに対して意見を提出した。

具体的な事業内容

1. 会員施設のサービスの質の向上と、役職員に対する研修・啓発機会の確保

平成 25 年度（第 37 回）全国身体障害者施設協議会研究大会は、九州ブロックと開催地鹿児島県の実行委員会のご協力により、開催にむけ準備を進めた。平成 26 年度（第 38 回）研究大会は、関東・甲信越ブロックのご協力により開催日・会場が決定している（東京都担当）。平成 27 年度以降の開催地選定等は、平成 24 年度第 2 回協議員総会で予定ブロックに準備を依頼した。

（1）第 36 回全国身体障害者施設協議会研究大会の開催

〔日 程〕平成 24 年 8 月 28 日(火)～29 日(水)

〔会 場〕札幌コンベンションセンター（北海道・札幌市）

〔参加者〕1,115 名

（2）第 37 回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備

〔日 程〕平成 25 年 7 月 4 日(木)～5 日(金)

〔会 場〕城山観光ホテル（鹿児島県・鹿児島市）

〔定 員〕1,500 名

（3）第 38 回全国身体障害者施設協議会研究大会の準備

〔日 程〕平成 26 年 7 月 29 日(火)～30 日(水)

〔会 場〕パシフィコ横浜（神奈川県・横浜市）

〔定 員〕1,500 名

（4）第 25 回全国身体障害者施設協議会経営セミナーの開催

〔日 程〕平成 25 年 3 月 18 日(月)～19 日(火)

〔会 場〕全社協・灘尾ホール（東京都千代田区）

〔参加者〕276 名（定員 300 名）

（5）第 12 回地域生活支援推進研究会議の開催

〔日 程〕平成 25 年 1 月 31 日～2 月 1 日

〔会 場〕タイム 24 ビル（東京都江東区）

〔参加者〕135 名（定員 200 名）

（6）第 2 回全国身体障害者施設協議会スキルアップ研修会の開催

〔日 程〕平成 24 年 11 月 28～29 日

〔会 場〕タイム 24 ビル（東京都江東区）

〔参加者〕128 名（定員 200 名）

（7）研究大会の実施に係る課題等の整理と見直しに向けた準備・検討

研修・全国大会委員会で、平成 24 年度開催のふりかえりと平成 25 年度プロ

グラム検討と同時に、課題や、平成 22 年度（第 35 回兵庫県）以降のプログラム変更*の評価を 3 年後に行う**予定であること等を共有した。

*日程短縮(3 日から 2 日に)、②プログラム構成変更[分科会の研究発表を「実践報告」と「研究発表」に分け、参加方法に一部学会形式を導入])、等

**平成 23 年度は開催を見送ったため、平成 25 年度までの開催状況に鑑み検証予定

(8) 地域生活支援推進研究会議の開催方法等に関する検討

地域生活支援推進委員会で研究大会プログラムでの調整を含め継続検討した。

2. 組織強化と情報提供等

(1) ブロック協議会、都道府県協議会活動の促進

(2) 都道府県協議会・ブロック協議会との連携と、組織的課題の継続的な整理検討（重点課題 7-(1)(2)を参照）

(3) 新施設等への加入促進

ブロック協議会の協力のもと情報共有・連絡を行い対応した。

(4) 情報提供・広報

① 身障協ホームページ (<http://www.shinsyokyo.com>) での情報発信

関連情報の掲載・提供を行った。年度当初の全面リニューアル完了後、コンテンツの一部を各ブロックで更新可能とする機能を追加し、システム改修を行った。

② メールマガジン「身障協 EXPRESS」の発行：vol. 352～371 を発行した。

③ 機関誌「身障協」の発行：年度内 2 号（通巻 95・96 号）を発行した。

④ 「障害福祉関係ニュース」の提供：年度内 12 号を発行した。

(5) 災害見舞金の運用および新施設への拠出金の募集

平成 24 年度は幸い災害見舞金の送金はなかった。平成 24 年度新規加入施設中 5 件から、見舞金原資(拠出金)にご協力いただいた。

なお災害見舞金は特別会計で運用管理をしていたが、平成 24 年度末で「災害時支援基金」（「東日本大震災・被災施設等支援基金」を引き継いだ固定資産[特定預金]）に統合し、特別会計を廃止した。併せて、東日本大震災・被災施設等支援基金の見舞金基準と、従来の災害見舞金要綱を一本化した。

(6) 永年勤続者表彰、功労者への顕彰

第 36 回全国身体障害者施設協議会研究大会(北海道)において、会員施設職員

の永年勤続者、本会退任協議員および特別功労者への顕彰を行った。

- 永年勤続者表彰（15年以上表彰308名、30年以上表彰72名）
- 退任協議員感謝（本会協議員を5期10年以上務めた方2名）
- 特別功労者感謝（1名）

（7）人材の確保・定着およびキャリアパスに関する検討等

「認定介護福祉士(仮称)の在り方に関する検討会」に眞下副会長が参画した。同検討会モデル研修には、関東・甲信越ブロック5施設から各1名の職員が参加した。

研修・全国大会委員会では、ケアレベルを高めるための体系的な研修・職員養成に関する検討を行い、方向性を提案した（重点課題1.-(2)-①参照）。

3. 実態把握、提案・要望のための調査研究等

（1）会員施設基礎調査（事業実施概況調査／地域生活支援サービス調査）の実施（効果的な調査の実施検討、プログラム改善含む）

前年度に引き続きウェブ調査で実施した。回答数と集計対象数の差異など、データを精査するなかで把握した課題は、次年度に向けた検討課題とした。

4. 各委員会における課題の共有と事業推進における連携・協力

正副会長と常設委員会委員長が出席する会議を複数回開催し、各委員会事業を進めるうえでの課題の共有、事業の所管替え等の調整、厚生労働省との意見交換など、連携して事業を推進した。

事業推進のための諸会議の開催

別紙「事業日誌」参照。

全社協各種委員会への参加、関係団体との連携

1. 全社協各種委員会等への参画協力

（1）全社協・評議員会

日野会長が参画した。

（2）全社協・社会福祉施設協議会連絡会 会長会議および調査研究部会

会長会議には日野会長が、調査研究部会には田原副会長が参画した。

（3）全社協・政策委員会

白江副会長が参画した。

- (4) 全社協・福祉施設長専門講座運営委員会
眞下副会長が参画した。
- (5) 全社協・障害者虐待防止研修プログラム等開発 作業委員会
眞下副会長が参画した。
- (6) 全国ボランティア市民・活動振興センター運営委員会
田原副会長が参画した。
- (7) 国際社会福祉基金委員会
田原副会長が参画した。

2. 障害関係種別協議会等会長会議の開催、連絡調整

日野会長が出席し情報共有と意見交換を行った。会議は6回開催した。

3. 障害関係団体への参加協力

- (1) 特定非営利活動法人 日本障害者協議会 (JD)
白江副会長が協議員として参画した。
- (2) 社会福祉法人 福利厚生センター
日野会長が理事・評議員として参画した。
- (3) 公益財団法人 テクノエイド協会
日野会長が理事として参画した。
- (4) 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター
日野会長が理事として参画した。
- (5) 社団法人 日本介護福祉士会
眞下副会長が理事として参画した。
- (6) 「認定介護福祉士(仮称)の在り方に関する検討会」(日本介護福祉士会)
眞下副会長が委員として参画した。
- (7) 「広がれボランティアの輪」連絡会議
田原副会長が参画した。
- (8) 内閣府障害者政策委員会
制度・予算対策委員会 三浦委員長が委員として参画した。
- (9) 「障害者支援施設利用者の生活習慣病等の疾病改善のための療養食の提供と栄養管理の在り方に関する調査」(日本栄養士会)
地域生活支援推進委員会 川田副委員長が委員として参画した。

4. その他、助成団体等への参加

日本障害者協議会(JD)の認定特定非営利活動法人化に向け寄附金協力を行った。